

西宮市の決算の概要
～令和4年度版～

令和5年8月

西宮市 財務局 財務総括室 財政課

目次

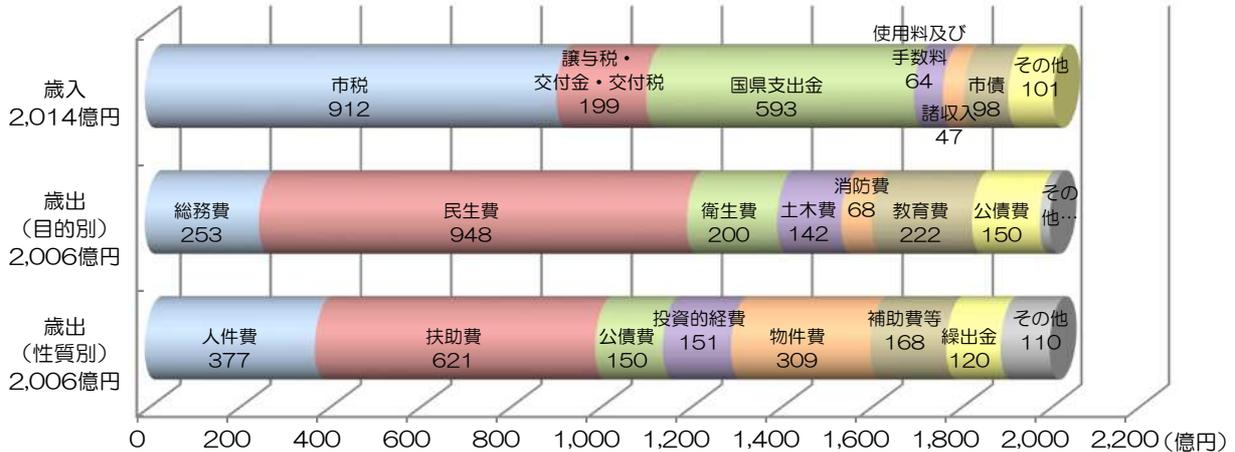
1.	決算の概要	1
2.	歳入の状況	2
3.	市税の状況	3
4.	歳出の状況	
	(1) 目的別	4
	(2) 性質別	5
5.	特別会計の決算状況	6
6.	西宮市の貯金（基金）	6
7.	西宮市の借金（市債）	
	(1) 市債の元金返済額と借入額の推移	7
	(2) 市債現在高の推移	7
8.	投資的事業の状況	8
9.	目的税等の使途	
	(1) 目的税	9
	(2) 森林環境譲与税交付金の使途	11
	(3) 消費税率の引上げによる地方消費税交付金増収分	12
10.	主な財政指標	
	(1) 経常収支比率	13
	(2) 財政力指数	14
11.	市民一人あたりの決算額	
	(1) 歳入	15
	(2) 歳出	15
	(3) 市債残高および基金残高	15

1. 決算の概要

Point!

令和4年度は収支の結果による財源不足に対応するため、市の貯金である財政基金を21億円取り崩しておりま
す。その結果、歳入から歳出を差し引いた金額が7億8千万円となり、そこから翌年度に繰り越した事業の財源
(3億8千万円)を引いた4億円が実質的な剰余金となります。

令和4年度一般会計決算状況



令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策について、引き続き適切かつ迅速に対応するとともに、公共施設の老朽化対策や学校の整備など喫緊の課題に取り組みました。

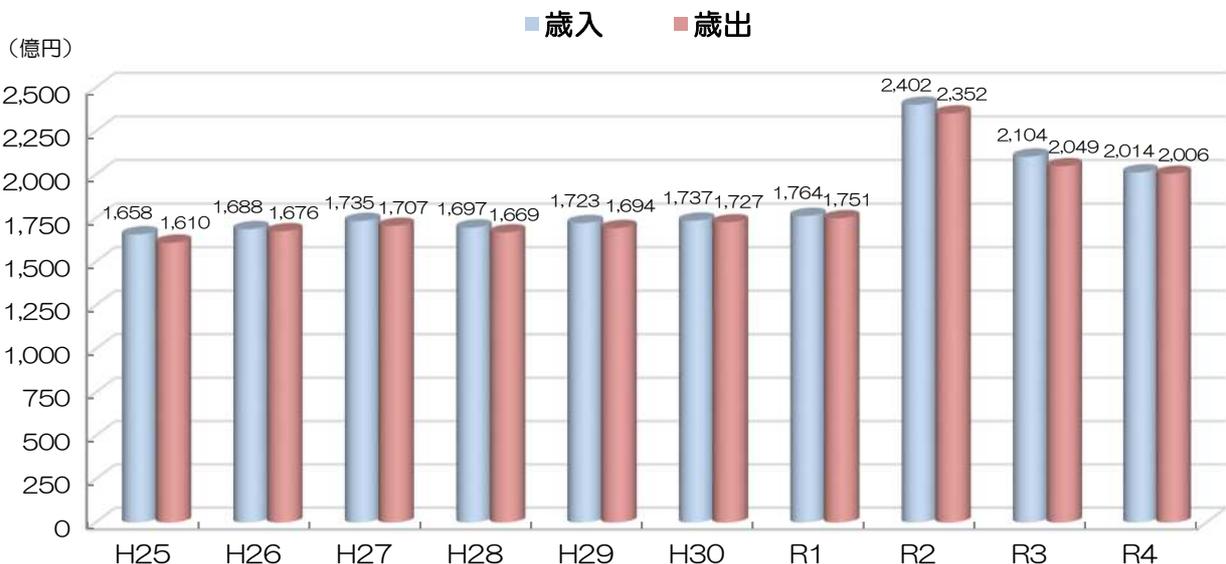
一般会計の決算額については、令和3年度に国が講じた子育て世帯への臨時特別給付金給付事業が終了したことなどにより、歳入・歳出ともに前年度決算額を下回っています。

歳入では、根幹となる市税収入が、給与所得や営業所得の伸びに加え、株式等譲渡所得の増による個人市民税の増収などにより、前年度に比べ増となりましたが、前述の子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の終了や新型コロナウイルスワクチン接種回数の減などにより国庫支出金が大幅に減となっています。また、収支の結果による財源不足に対応するため、市の貯金である財政基金を21億円取り崩しています。

歳出では、安井小学校教育環境整備事業で工事の進捗があったことなどにより教育費が増となりましたが、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の終了などにより民生費が減となったため、前年度に比べ減額となっています。

なお、当年度は、前述のとおり市の貯金である財政基金を取り崩すことによって実質収支の黒字を確保しています。実質収支の1/2(2億円)は再度財政基金に積み立て、残りの1/2は令和5年度の財源として活用します。

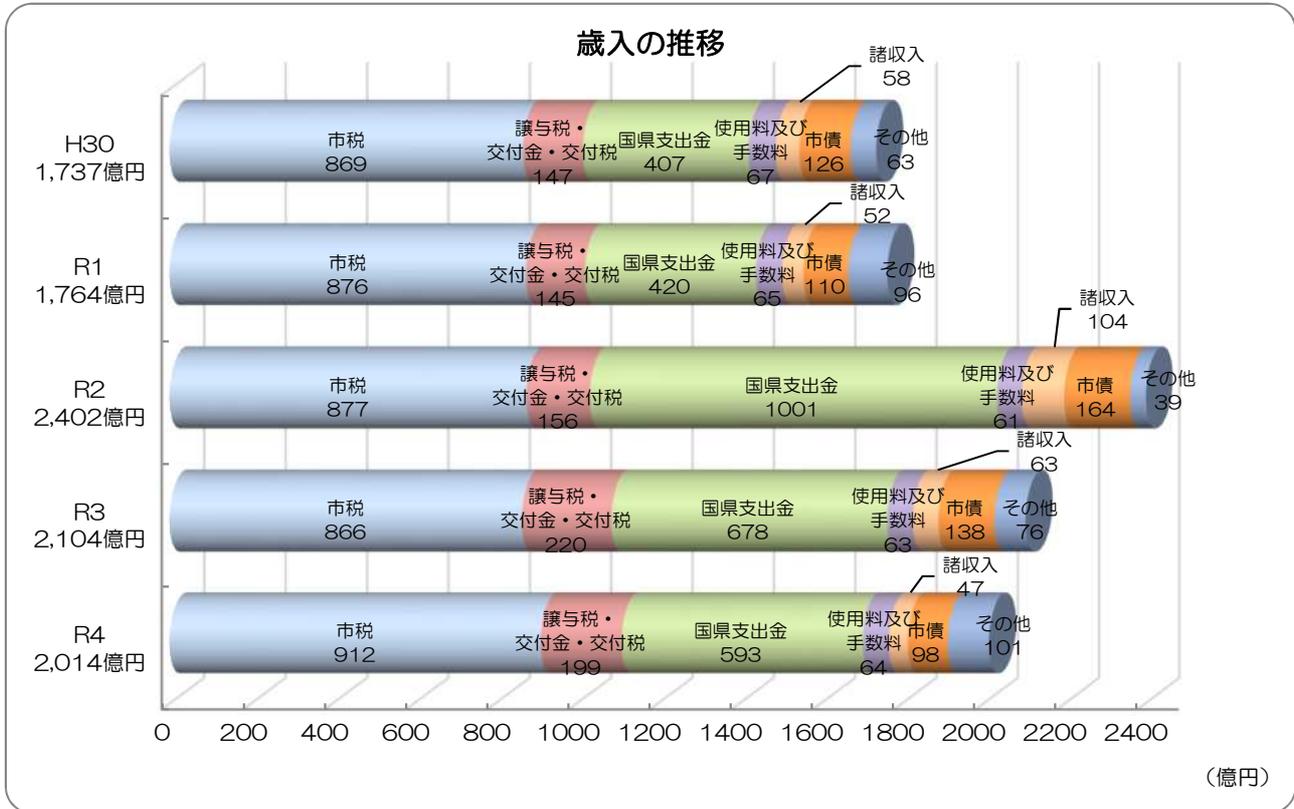
過去10年間の一般会計における歳入歳出決算額の推移は以下のとおりです。



2. 歳入の状況

Point!

国庫支出金が、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の終了により大幅な減となっています。また、令和3年度に追加で算定に算入された臨時財政対策債償還基金費が皆減になったこと等により、地方交付税が減となりました。



<市税>

株式等譲渡所得や給与所得、営業所得等の増による個人市民税の増収などにより、前年度に比べ45億9千万円の増額となりました。

<譲与税・交付金・交付税>

普通交付税において令和3年度の基準財政需要額の臨時費目とされた臨時財政対策債償還基金費が皆減となったため、総額では前年度に比べ20億1千万円の減額となっています。

<国県支出金>

前年度に国が講じた子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の終了などにより、前年度に比べ86億円の減額となりました。

<諸収入>

第二庁舎整備事業終了に伴う第二庁舎整備事業上下水道局負担金収入が皆減となったことにより、前年度に比べ15億8千万円の減額となりました。

<その他>

決算での収支不足に対する財政基金繰入金の皆増などにより、前年度に比べ24億4千万円の増額となりました。

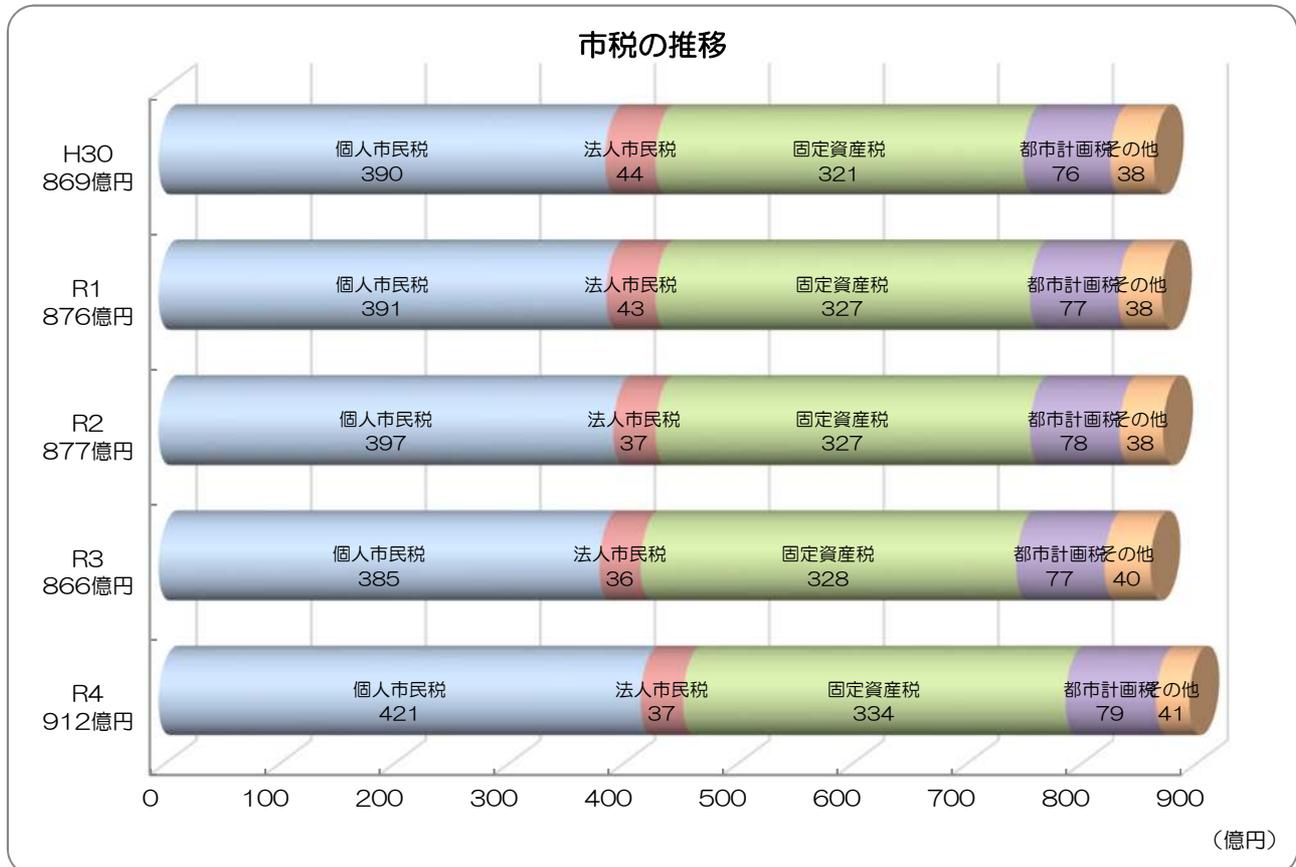
～用語解説～

譲与税・交付金・交付税・・・国税（自動車重量税など）や県税（地方消費税など）として収入されたもののうち、市に一定割合が配分される収入や地方交付税などのことです。

3. 市税の状況

Point!

株式等譲渡所得や給与所得、営業所得等の増による個人市民税の増をはじめ他の市税においても増となったことにより、市税全体で増となりました。



※その他は市たばこ税・事業所税・軽自動車税・入湯税・特別土地保有税

<個人市民税>

株式等譲渡所得や給与所得、営業所得等の増により、前年度に比べ36億4千万円の増額となりました。

<法人市民税>

主にサービス業の収益が増となったことなどから、前年度に比べ4千万円の増額となりました。

<固定資産税及び都市計画税>

新型コロナウイルス感染症に係る特例措置の適用一部終了等により、固定資産税は前年度に比べ6億1千万円の増額となり、都市計画税は前年度に比べ1億8千万円の増額となりました。

<その他>

市たばこ税については、売渡本数は減となったものの、令和4年10月の加熱式たばこの課税方式の見直しの影響等により、前年度に比べ9千万円の増額となりました。

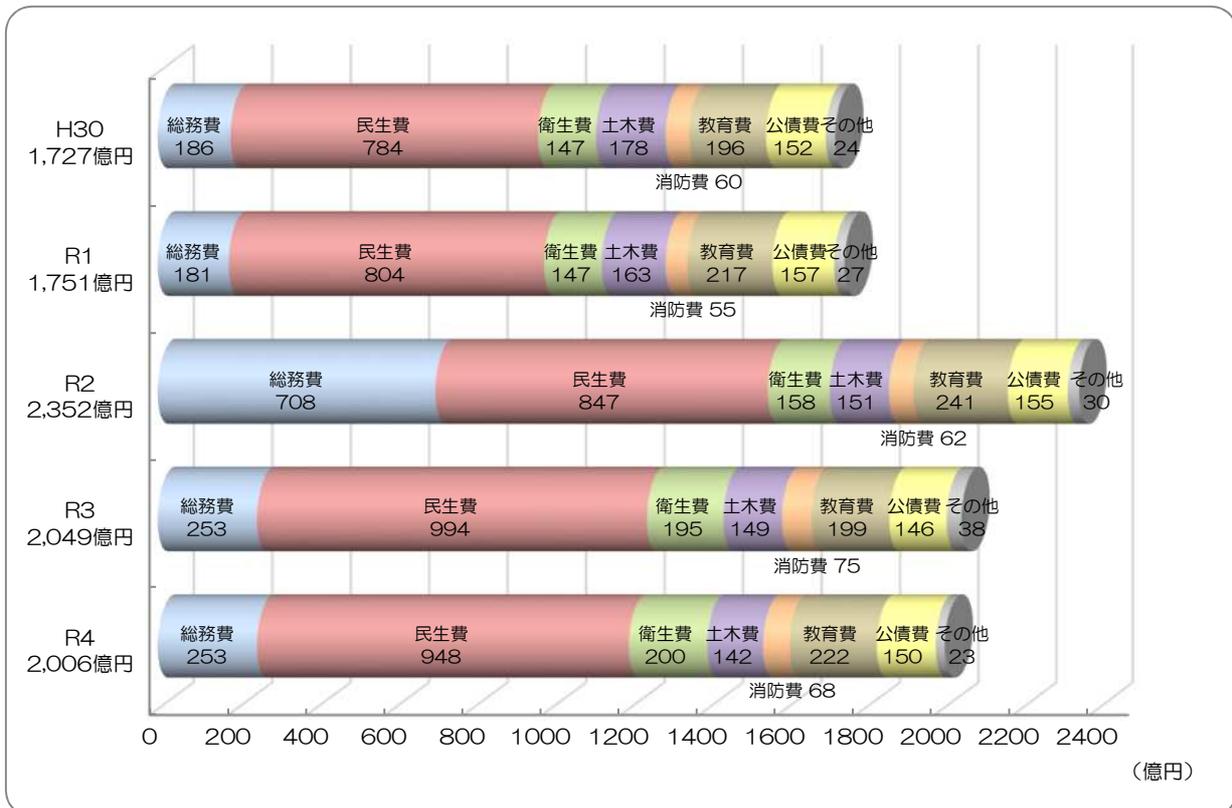
4. 歳出の状況

(1) 目的別

Point!

歳出の状況を目的別に見てみると、社会保障関係経費の増大により民生費が年々増加傾向にありますが、令和4年度は子育て世帯への臨時特別給付金の支給にかかる経費などが減となっています。また、教育費は学校施設の改築・改修により増となっています。

公債費については、昨年度より増となっており、今後は横ばいで推移する見込みです。



＜総務費＞ 都市計画事業基金積立金が増となりましたが、第二庁舎（危機管理センター）新築工事が終了したことなどにより、前年度に比べ6千万円の減額となっています。

＜民生費＞ 障害者介護給付等事業経費が増となりましたが、子育て世帯への臨時特別給付金の減などにより、前年度に比べ46億2千万円の減額となっています。

＜衛生費＞ 新型コロナウイルスワクチン接種事業にかかる経費が減となりましたが、国や県から概算で受けた補助金等の翌年度返還額の増や新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴う結核感染症予防対策事業経費の増などにより、前年度に比べ4億6千万円の増額となっています。

＜土木費＞ 樋ノ口土地区画整理事業費が増となりましたが、市営住宅等整備事業費の減などにより、前年度に比べ6億6千万円の減額となっています。

＜消防費＞ 西宮消防署建替え工事の完了による消防庁舎等整備事業費の減により、前年度に比べ7億2千万円の減額となっています。

＜教育費＞ 安井小学校改築工事の進捗など学校整備費の増により、前年度に比べ22億4千万円の増額となっています。

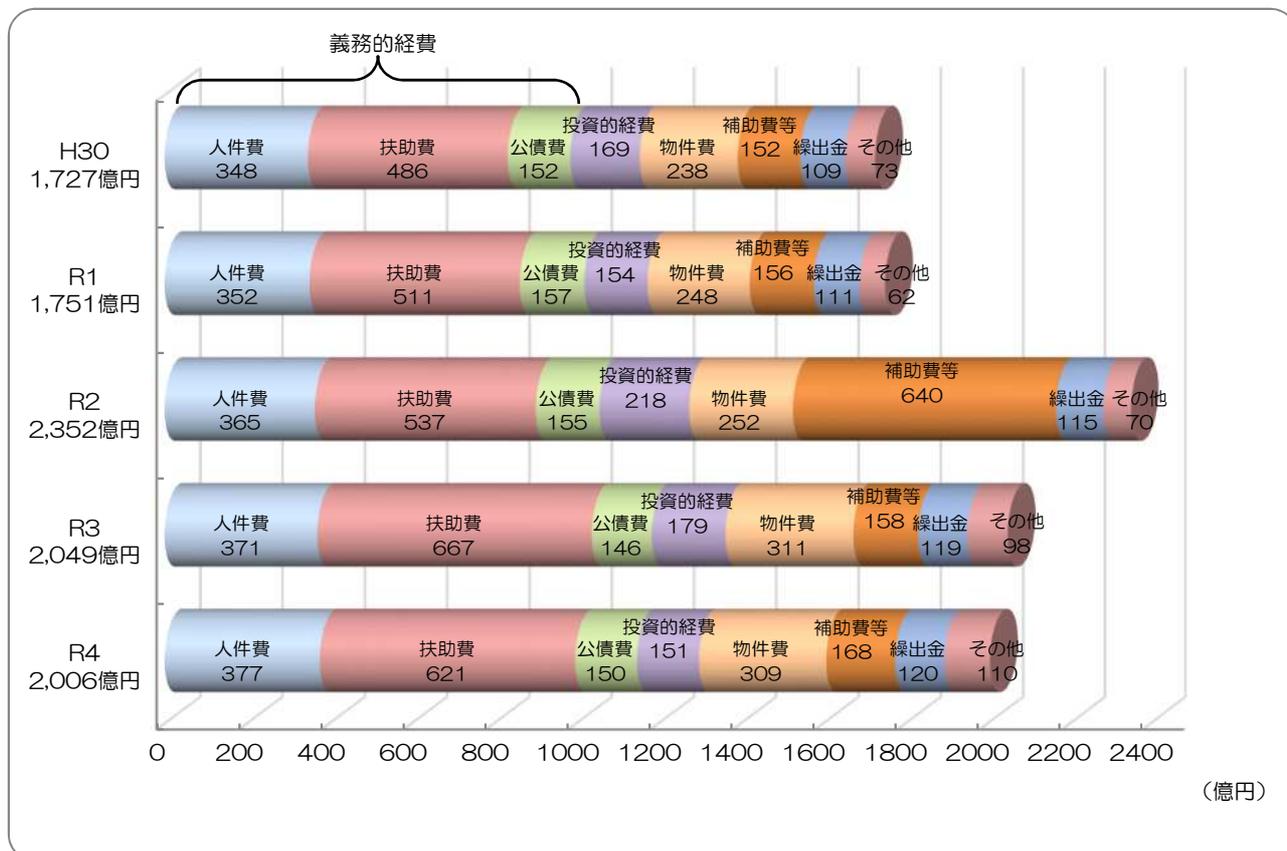
＜公債費＞ 民生債、総務債及び教育債の償還額の増による長期債元金償還金の増により、前年度に比べ4億4千万円の増額となっています。

＜その他＞ 商工費が、感染症拡大防止協力金事業にかかる経費の減などにより、前年度に比べ12億5千万円の減額となっています。

(2) 性質別

Point!

歳出の状況を性質別に見てみると、義務的経費の中では、扶助費が子育て世帯への臨時特別給付金の減などにより減となっています。また、投資的経費は西宮支援学校校舎等改築工事や第二庁舎等整備事業の完了により、減となっています。



＜人件費＞ 定年退職者数の増に伴う退職手当の増や、会計年度任用職員数の増に伴う報酬等の増などにより、前年度に比べ5億7千万円の増額となっています。

＜扶助費＞ 障害者介護給付費等が増となりましたが、子育て世帯への臨時特別給付金の減などにより、前年度に比べ4億6千万円の減額となっています。

＜公債費＞ 民生債、総務債及び教育債の償還額の増による長期債元金償還金の増により、前年度に比べ4億4千万円の増額となっています。

＜投資的経費＞

安井小学校教育環境整備事業が増となりましたが、西宮支援学校校舎等改築事業や第二庁舎等整備事業の減により、全体で2億8千万円の減額となっています。

＜物件費＞ 新型コロナウイルス感染症患者の増加に伴い結核感染症予防対策事業経費が増となりましたが、新型コロナワクチン総接種回数の減に伴う予防接種事業経費の減により、前年度に比べ1億2千万円の減額となっています。

＜補助費等＞

過年度国県支出金返納金の増や、事業継続包括支援給付金事業の実施により、前年度に比べ1億2千万円の増額となっています。

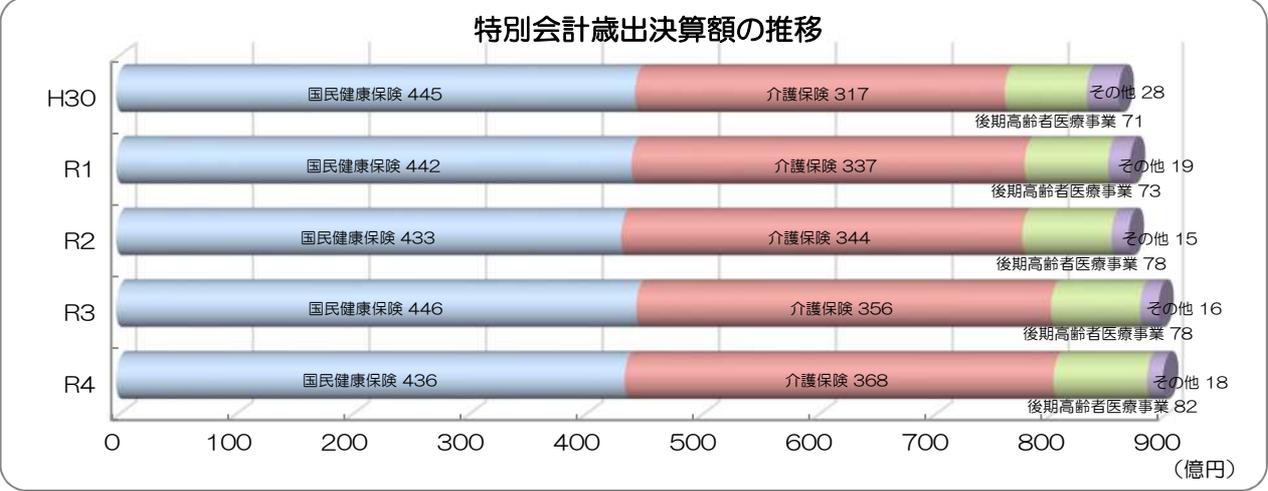
～用語解説～

義務的経費・・・人件費、扶助費、公債費からなるもので、毎年度の支出が義務付けられており、容易に減らすことができない経費のことです。

※なお、義務的経費の割合が大きくなると、新しいサービスや公共施設の建設などが難しくなります。

5. 特別会計の決算状況

国民健康保険特別会計は、国民健康保険財政運営のための県への事業費納付金の減などにより、前年度に比べ9億9千万円（2.2%）の減となり、介護保険特別会計は、介護サービス利用者数の増加に伴う保険給付費の増などにより、前年度に比べ12億9千万円（3.6%）の増となりました。また、後期高齢者医療事業特別会計は、被保険者数の増加などにより前年度に比べ3億6千万円（4.6%）の増となりました。なお、特別会計全体では8億円（0.9%）の増となっています。

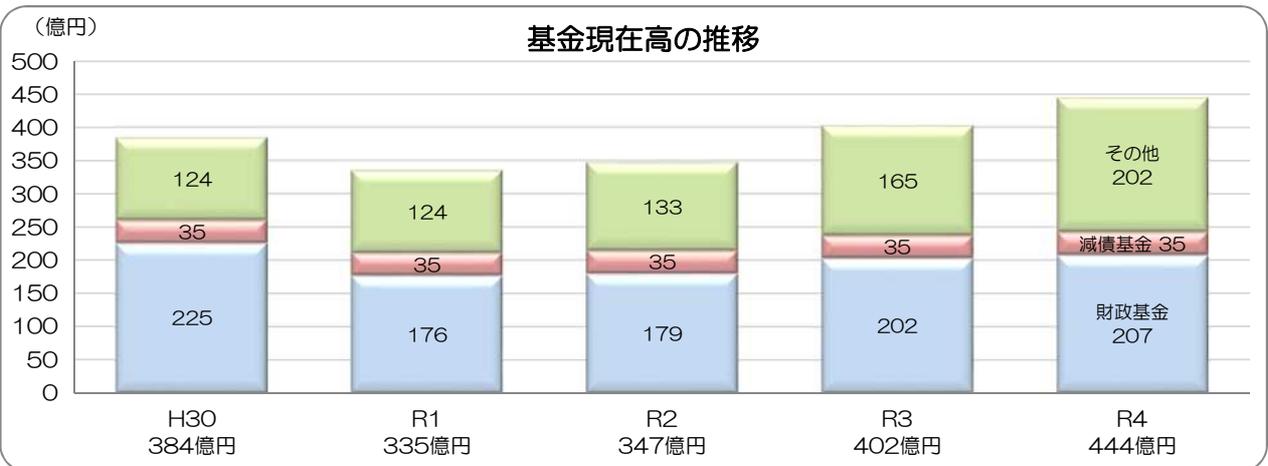


～用語解説～

特別会計・・・特定の目的のための会計で保険料など特定の収入があり、一般会計から切り離して、その収入・支出を経理する会計のことです。西宮市には9の特別会計があります。（R4末時点）

6. 西宮市の貯金（基金）

「基金」とは市の貯金のことです。令和4年度末の基金現在高は444億円で、前年度に比べ42億円の増となっています。これは、一般会計の財源不足に充当するために財政基金から21億円を取り崩したものの、決算上生じた剰余金等から財政基金に25億9千万円、令和3年度の都市計画税の歳入額と充当額の差額を都市計画事業基金に32億8千万円を積み立てたことなどによるものです。



※一般会計、特別会計の基金合計額。

～用語解説～

財政基金・・・災害復旧など、財源不足が生じたときに取り崩すことを目的として設置している基金です。
減債基金・・・市債の償還（返済）等に必要な財源を確保するために設置している基金です。

7. 西宮市の借金（市債）

Point!

借入金の元金返済以上に借金をしないことで市債残高を減らし、財政健全化を図っています。令和4年度は臨時財政対策債の減に伴い、借入額より元金返済額が上回ることで、前年度に比べ市債残高が減となりました。

学校や道路などの公共施設の整備などで金融機関などから長期的に借り入れる市の借金のことを市債といいます。

公共施設を整備するには一時的に多額の費用が必要になります。建設した年度だけでなく、その後長期間にわたりその施設を利用することから、市債を活用して建設費を複数年かけて返済していくことで、現在の市民と将来の市民の「世代間負担の公平」を図っています。

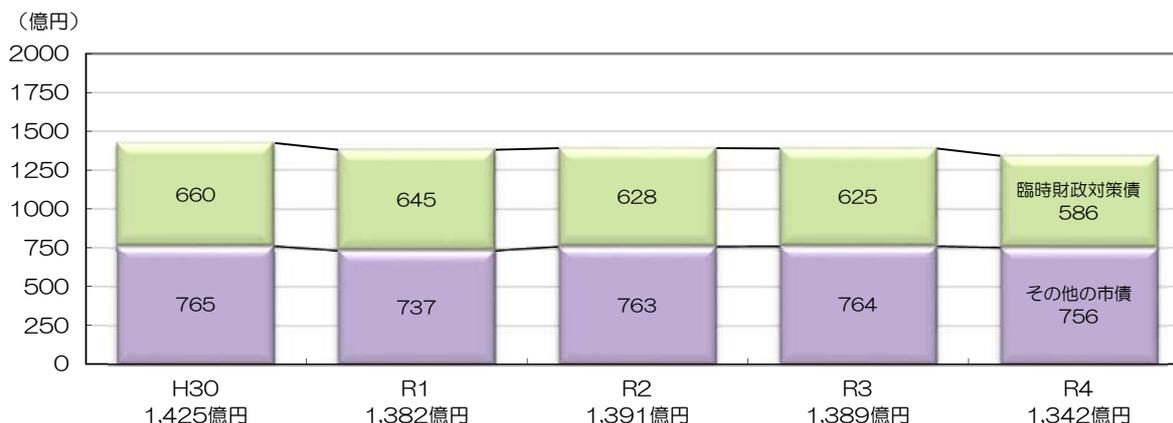
(1) 市債の元金返済額と借入額の推移



※一般会計、特別会計の合計額で、元金返済額には災害援護資金貸付金償還免除額を含む。

令和4年度の元金返済額は145億9千万円で、前年度に比べ6億1千万円の減となっています。震災復興事業のために借り入れた借金のうち、一部の返済が前年度で終了したことによる減はありましたが、民生債、総務債及び教育債の返済額の増や、災害援護資金貸付金の国への未償還額の一括返済などにより、全体では増となりました。

(2) 市債現在高の推移



※一般会計、特別会計の合計額。

令和4年度末での市債現在高は1,341億7千万円となっています。前年度末に比べ主に安井小学校の改築工事の進捗により教育債が24億円の増となりましたが、臨時財政対策債や震災復興に伴う災害公営住宅等建設に係る市債などの返済が進み、全体では47億5千万円の減となりました。

～用語解説～

臨時財政対策債・・・国から地方公共団体に交付する地方交付税の原資が足りないために、不足分の一部をいったん地方公共団体が借金をして賄う地方債のことです。H13年度から導入され、他の地方債と違い、建物の建設などに限らず自由に使うことができ、その返済額が翌年度以降の地方交付税で賄われることとなっています。

8. 投資的事業の状況

投資的事業とは、道路・公園・学校・公営住宅の建設など社会資本の整備や、災害によって被害を受けた施設等を復旧するための事業です。

事業費は一般会計、特別会計あわせて約152億円で、前年度に比べ28億円の減額となっています。

投資的事業の事業費と財源内訳

(単位：千円)

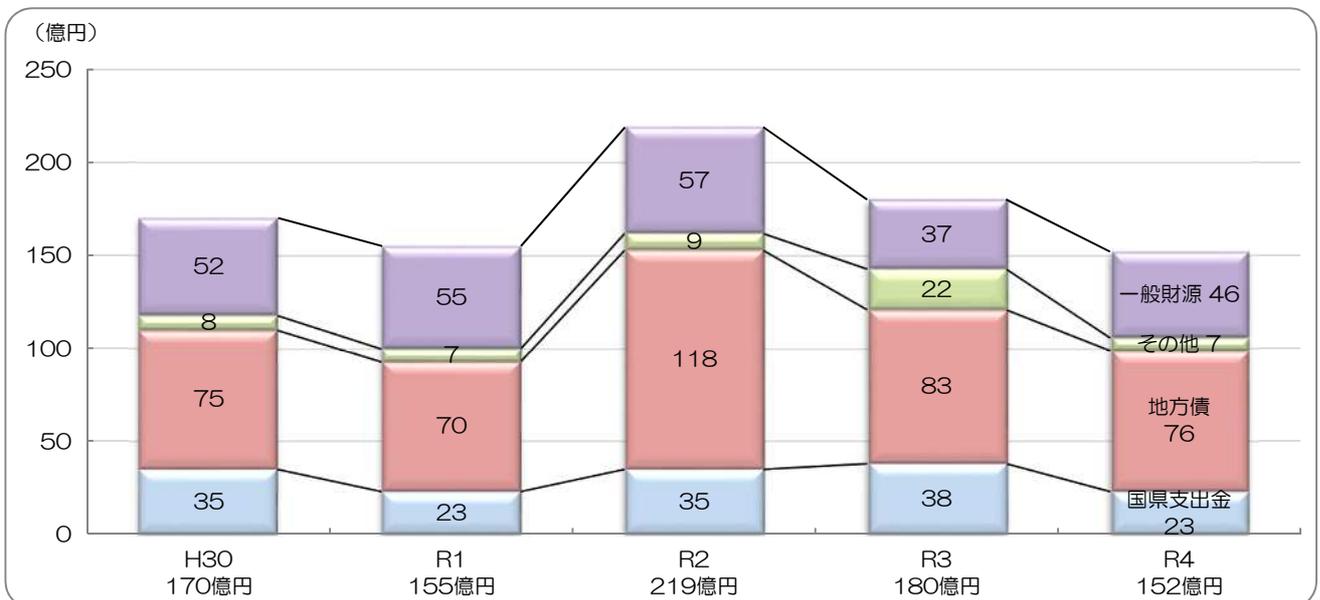
区 分	事業費	財 源 内 訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
一般会計	15,071,773	2,322,737	7,528,100	672,179	4,548,757
特別会計	89,747	0	31,200	58,507	40
合 計	15,161,520	2,322,737	7,559,300	730,686	4,548,797

主な投資的事業

(単位：千円)

事業名	事業費	事業概要
学校教育環境整備事業	3,901,781	春風小学校では運動場施設整備工事及び敷地周辺道路整備工事を行いました。安井小学校では校舎改築工事等を行い、令和5年3月に新校舎の引渡しを受けました。また、瓦木中学校では先行アスベスト撤去工事を行った後、校舎改築工事に着手し、旧校舎の解体工事を行いました。大社中学校では基本構想・基本計画策定業務の委託事業者選定を行い、策定業務に着手しました。
学校施設整備事業	3,035,703	小学校施設では、甲東小学校及び段上小学校で大規模改修工事、10校で体育館空調設備設置工事、高木小学校及び甲陽園小学校で長寿命化改修工事、浜脇小学校で長寿命化予防改修工事、その他各種改修工事を行いました。中学校施設では、16校で照明設備LED化改修工事、4校でトイレ改修工事、浜脇中学校で長寿命化予防改修工事、その他各種改修工事を行いました。高等学校では、西宮高等学校及び西宮東高等学校で空調設備改修工事などを行いました。幼稚園では、浜脇幼稚園でブロック塀改修工事などを行いました。
道路橋梁新設改良事業	1,142,300	西178号・180号線整備事業として洗戎川函渠設置工事などを実施しました。また、歩道改良事業として勾配改善工事を行い、道路附属施設更新事業として道路附属物の更新や道路照明灯の更新・LED化、どうぞベンチの設置を行いました。橋梁については、定期点検、森之下橋外の架替工事、中津浜跨線橋外の修繕工事、丸山歩道橋外の補修設計を実施し、国施工の西宝橋旧橋撤去工事に対して負担金を支払いました。
西宮消防署建替事業	874,705	築56年を経過した西宮消防署庁舎は、老朽化及び狭あい化に加え、耐震性の課題もあったことから、これらの課題を解決するとともに、大規模災害時の消防活動拠点として一層の機能強化を図り、本市の基幹消防署としてふさわしい庁舎を整備するため、建替工事を行いました。昨年度に運用開始の消防庁舎棟に引き続き、令和4年11月に車庫・訓練棟が完成し、12月に全面運用を開始しました。

平成30年度から令和4年度の総事業費及び財源の推移は以下のとおりです。なお、令和3年度は、第二庁舎（危機管理センター）新築工事や春風小学校などの改築工事が進捗したことにより減額となりました。令和4年度は、第二庁舎新築工事の終了や西宮支援学校校舎等改築事業の進捗などにより、令和3年度と比べて減額となりました。



9. 目的税等の使途

(1) 目的税

租税の中で、一定の政策目的を達成するために使途を限定して課税されるものを目的税といいます。西宮市では、都市計画税、入湯税、事業所税の3つの目的税があります。

【都市計画税】

歳入決算額 7,921,698千円

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用に充てられる目的税です。

西宮市では、以下のとおり街路事業（都市計画法に基づいた道路を整備する事業）や下水道事業、関連する公債費（借金の返済）などに充てています。

歳入決算額と都市計画税充当額との差額は、都市計画事業基金に積み立てた上で、今後予定される都市計画事業に充当します。

(単位：千円)

予算科目	決算額	財源内訳					
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	うち 都市計画税 充当額	
土木費	都市計画総務費	301,301	0	0	0	301,301	301,301
	街路事業費	481,531	209,014	185,200	13,191	74,126	74,126
	区画整理事業費	249,428	75,367	64,400	7,197	102,464	102,464
	公園総務費	41,326	0	0	0	41,326	41,326
	公園整備費	426,001	69,326	116,400	0	240,275	240,275
	公園墓地整備費	109,262	0	0	64,950	44,312	44,312
	下水道事業費	2,593,419	0	0	0	2,593,419	2,593,419
教育費	事務局費	8,388	0	0	0	8,388	8,388
	学校整備費	762,664	118,724	189,800	0	454,140	454,140
公債費	元金	894,735	0	0	0	894,735	894,735
	利子	57,821	0	0	0	57,821	57,821
合計	5,925,876	472,431	555,800	85,338	4,812,307	4,812,307	

【入湯税】

歳入決算額 12,570千円

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設、消防施設などの整備、観光の振興に要する費用に充てられる目的税です。

西宮市では、以下のとおり消防施設の整備、観光の振興に充てています。

(単位：千円)

予算科目	決算額	財源内訳					
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	うち 入湯税 充当額	
衛生費	清掃工場費	172,590	0	0	0	172,590	5,233
商工費	観光費	48,061	3,000	0	0	45,061	1,366
消防費	消防施設整備費	1,236,658	16,324	1,007,300	16,113	196,921	5,971
合計	1,457,309	19,324	1,007,300	16,113	414,572	12,570	

【事業所税】

歳入決算額 1,398,039千円

事業所税は、人口、企業が都市部に集中することによって発生する交通問題やごみ処理問題などの解決を図るなど、都市環境の整備に要する費用に充てられる目的税です。

西宮市では、以下のとおり教育文化施設、社会福祉施設などの整備に充てています。

(単位：千円)

予算科目	決算額	財源内訳					うち 事業所税 充当額
		国県支出金	地方債	その他	一般財源		
総務費	生涯学習費	137,554	0	28,900	8,876	99,778	48,635
	読書振興費	190,845	0	10,900	0	179,945	87,712
	市民文化費	10,137	0	5,700	1,912	2,525	1,231
	市民文化施設費	243,909	0	110,100	23,520	110,289	53,759
	スポーツ推進費	190,839	0	132,100	15,078	43,661	21,282
民生費	老人福祉施設整備費	227,183	86,559	108,200	0	32,424	15,805
	児童福祉施設整備費	1,264,516	572,172	478,300	18,424	195,620	95,352
	障害福祉施設整備費	109,084	0	94,800	10,637	3,647	1,778
衛生費	保健衛生施設整備費	205,310	4,382	30,800	7,200	162,928	79,417
教育費	学校整備費	6,374,045	522,587	3,844,200	170,275	1,836,983	895,415
	幼稚園整備費	10,686	0	3,100	0	7,586	3,698
	給食費	93,057	14,460	10,800	18,452	49,345	24,053
小計		9,057,165	1,200,160	4,857,900	274,374	2,724,731	1,328,137
徴税費		69,902	0	0	0	69,902	69,902
合計		9,127,067	1,200,160	4,857,900	274,374	2,794,633	1,398,039

(2) 森林環境譲与税交付金の使途

令和元年度より創設された森林環境譲与税交付金は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされています。

令和4年度は、前年度に積立てた森林環境譲与税基金を活用して、森林整備予定箇所の森林現況調査及び住宅等隣接地周辺の危険木調査を実施しました。また、令和4年度に収入した森林環境譲与税交付金については、次年度以降に実施予定の森林整備等に充てるため、森林環境譲与税基金へ積立てを行いました。

森林環境譲与税交付金 歳入決算額 52,400千円

(単位：千円)

事業区分	事業名	決算額	財源内訳					うち 森林環境譲 与税交付金 充当額
			国県支出金	地方債	森林環境譲与 税基金繰入金	その他	一般財源	
森林整備	生物多様性推進事業経費	15,374	0	0	15,374	0	0	0
木材・普及啓発	ごみ減量推進事業経費	183	0	0	183	0	0	0
木材・普及啓発	環境学習都市推進事業	2,664	0	0	2,664	0	0	0
基金積立（森林整備等）	森林環境譲与税基金積立金	52,403	0	0	0	3	52,400	52,400
合計		70,624	0	0	18,221	3	52,400	52,400

(2) 消費税率の引上げによる地方消費税交付金増収分

平成26年4月から引き上げられた地方消費税の増収分は、社会保障4経費（年金、医療、介護、子育て）その他社会保障施策に要する経費に充当することとされています。

地方消費税交付金 歳入決算額 10,805,599千円
 （うち消費税率の引上げによる増収分（社会保障財源化分） 6,265,315千円）

社会保障施策とは

- ①社会福祉・・・生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉など
- ②社会保険・・・国民健康保険、介護保険、年金など
- ③保健衛生・・・医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策などのことをいいます。西宮市では以下のとおり充当しています。

(単位：千円)

区分	予算科目	決算額	財源内訳				
			国県支出金	その他	一般財源	うち 引上げ分の 地方消費税 交付金	
社会福祉	民生費	児童福祉総務費	77,848	39,748	2,197	35,903	1,259
		保育所費	2,223,419	37,979	154,501	2,030,939	142,300
		児童保育費	13,885,364	8,771,144	833,300	4,280,920	874,480
		子育て総合センター費	104,318	22,781	983	80,554	6,611
		児童育成費	2,221,177	717,238	381,548	1,122,391	236,251
		障害援護費	14,520,034	10,034,570	6,348	4,479,116	1,227,701
		生活保護扶助費	13,583,548	10,350,677	167,724	3,065,147	851,090
	教育費	幼稚園費	30,512	6,503	0	24,009	1,735
	小計	46,646,220	29,980,640	1,546,601	15,118,979	3,341,427	
社会保険	民生費	国民健康保険事業費	4,680,357	1,915,278	3,495	2,761,584	584,607
		介護保険事業費	5,566,408	319,471	84	5,246,853	1,271,783
		後期高齢者医療事業費	1,475,290	800,231	0	675,059	74,066
	小計	11,722,055	3,034,980	3,579	8,683,496	1,930,456	
保健衛生	民生費	医療福祉費	2,711,403	649,944	163,661	1,897,798	424,637
	衛生費	保健所費	172,154	85,396	0	86,758	21,552
		保健予防費	5,400,173	3,628,752	217,521	1,553,900	547,243
小計	8,283,730	4,364,092	381,182	3,538,456	993,432		
合計		66,652,005	37,379,712	1,931,362	27,340,931	6,265,315	

10. 主な財政指標

(1) 経常収支比率

Point!

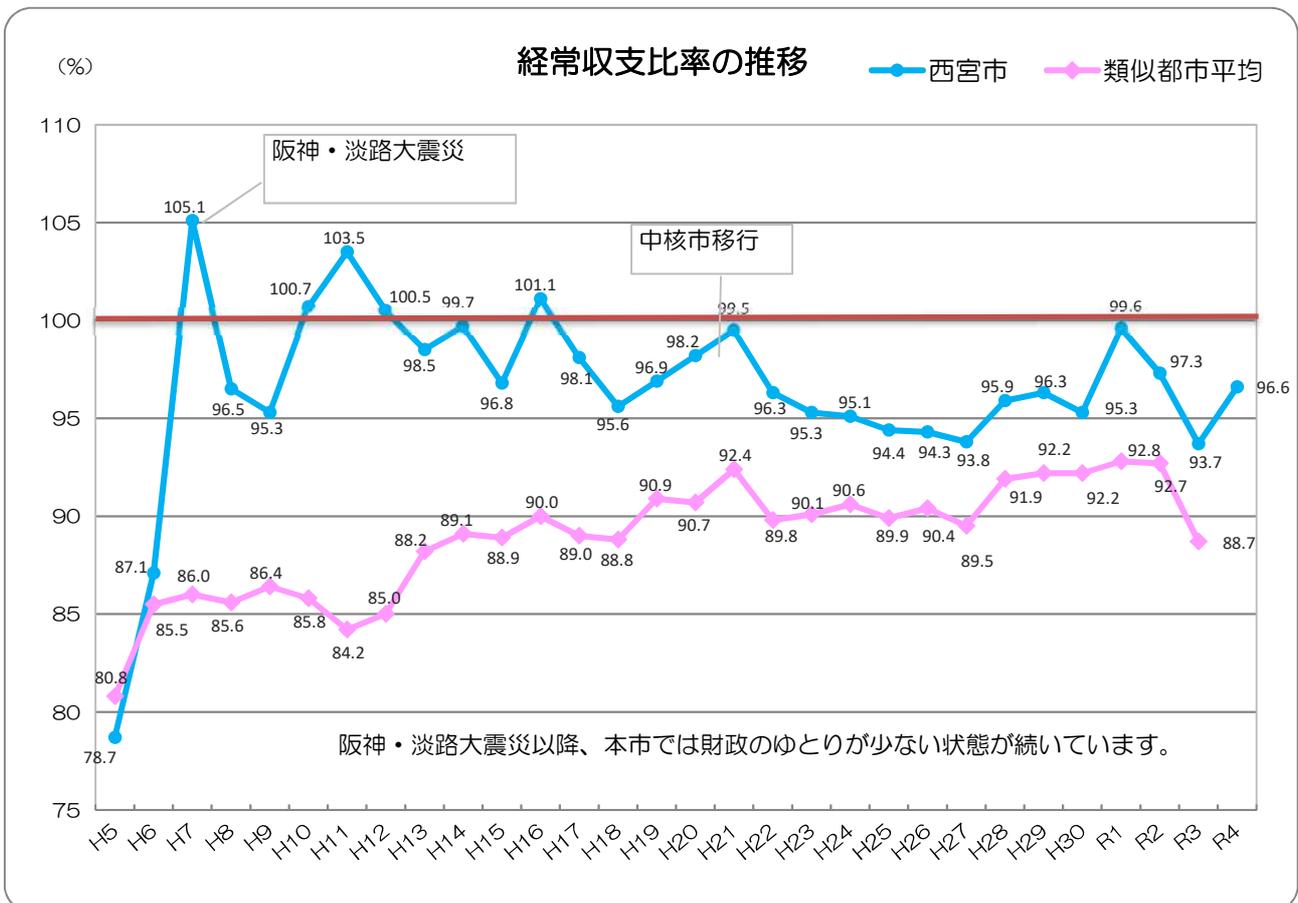
令和4年度は96.6%で、前年度(93.7%)と比べて2.9ポイント悪化しています。依然として類似都市平均より高い数値が続いています。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、人件費・扶助費・公債費などの経常経費に、市税収入等の経常一般財源が、どれだけ充当されたかを示す比率です。数値が低いほど財政にゆとりがあると言えます。

これを家計に例えると、給料に占める食費やローン返済などの使い道の決まった支払いの割合で、比率が低ければ、旅行などの自由に使えるお金が多くなり、家計にゆとりがあるというものです。この比率が100%を超えると、給料だけではそうした決まった支払いができず、貯金の取り崩しや借金などに頼らなければ家計が成り立たない状態になります。

西宮市では、令和4年度は96.6%で、前年度と比べて2.9ポイント悪化しています。これは歳入において地方交付税が減となり、歳出においても人件費や扶助費、物件費などの経常的な経費に要する一般財源が増額となったことなどによるものです。

類似都市と比較すると、歳出総額に占める義務的経費の割合が高くなっており、弾力性に欠けた財政構造になっています。



※類似都市は、12年度以前はV-5類型、13年度以降はVI-5類型、17年度以降はIV-3類型、20年度以降は中核市。
 ※類型は人口及び産業構造により分類される。

(2) 財政力指数

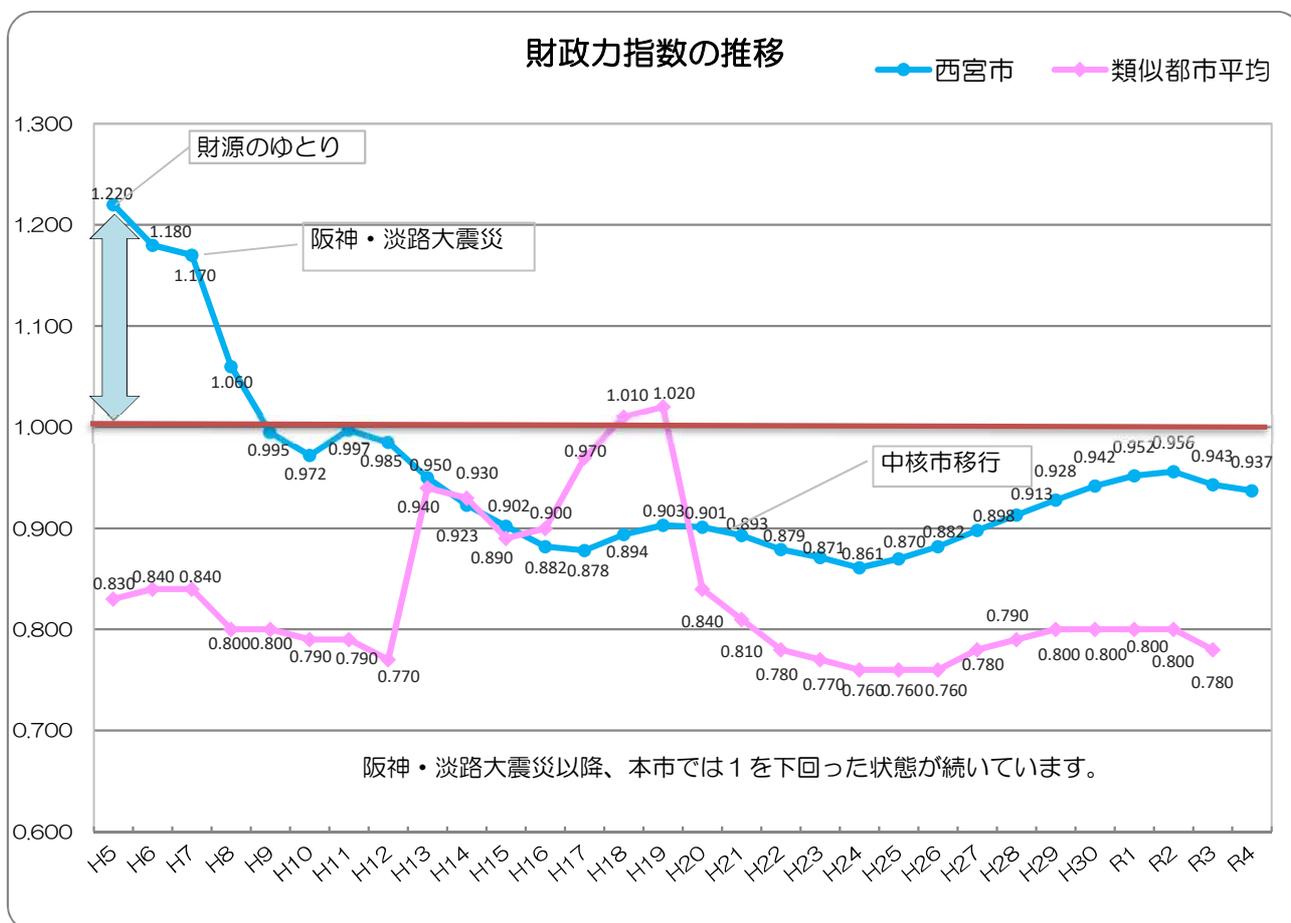
Point!

令和4年度は0.937で、前年度(0.943)と比較すると0.006ポイント悪化しています。

財政力指数とは、地方公共団体の財政力を同じ尺度で測るための指数で、普通交付税上の標準的な状態において徴収が見込まれる税収入(基準財政収入額)を標準的な行政を行った場合の財政需要(基準財政需要額)で除して得た数値の過去3年間の平均値をいいます。数値が大きいほど財政力が強いことを表しており、一般的に税収等が豊かで普通交付税の交付を受けない不交付団体は、この指数が1を超えることになり、財源にゆとりがあるということになります。

西宮市では、令和4年度は0.937で、前年度と比較すると0.006ポイント悪化しています。

阪神・淡路大震災以降、数値が低下しましたが、類似都市と比較すると高い数値となっており、これは西宮市の財政基盤が比較的強いことを示しています。



※類似都市は、12年度以前はV-5類型、13年度以降はVI-5類型、17年度以降はIV-3類型、20年度以降は中核市。
 ※類型は人口及び産業構造により分類される。

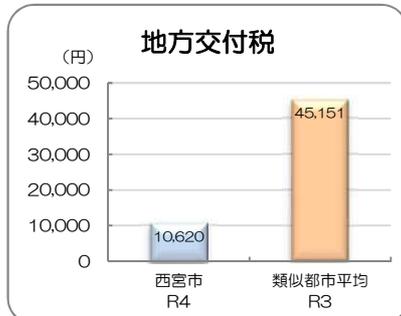
1 1. 市民一人あたりの決算額

類似都市との比較を行う為、普通会計の数値を用いています。

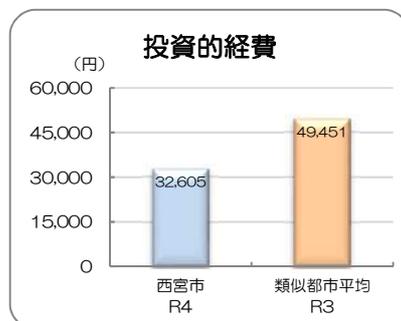
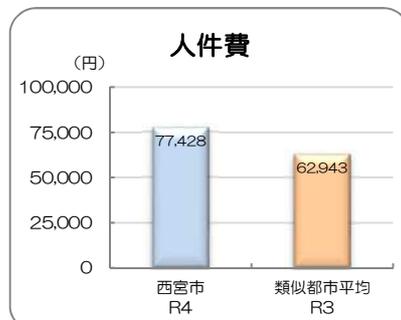
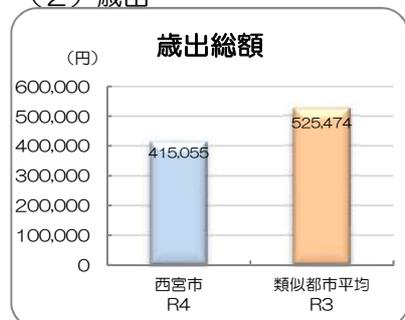
類似都市平均は令和3年度財政状況類似団体比較カードのデータに基づいています。

西宮市（R4）の数値は住民基本台帳に基づく人口482,226人（R5年3月31日現在）より算定しています。

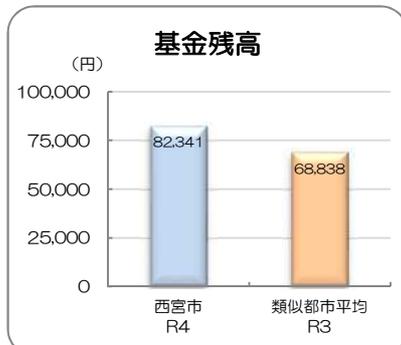
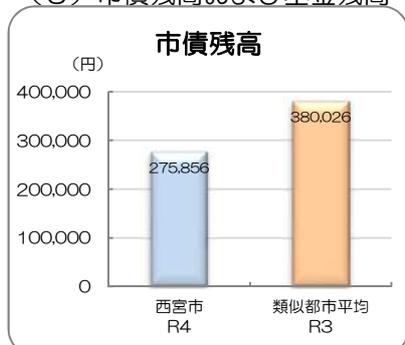
(1) 歳入



(2) 歳出



(3) 市債残高および基金残高



～用語解説～

普通会計・・・地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なり、団体間の財政比較が難しいため、地方財政の統計上、統一的に用いられる会計区分のことです。西宮市では、一般会計のほか中小企業勤労者福祉共済事業、公共用地買収事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業の各特別会計を含み、会計間の重複額等を控除して一つの会計にまとめたものです。